

私立高校生の学費滞納・中退割合は若干上昇ながら過去最低水準維持 コロナを理由とする滞納・中退調査

…2022年9月末（半年間）の私立中高生の学費滞納と経済的理由による中退調査のまとめ…

1. 調査の目的

今回の調査は、2022年度上半期（4月～9月末）に、私立高校・中学校で学費を3ヶ月以上、また6ヶ月以上滞納している生徒数とその状況、及び同期間に経済的理由で私立高校・中学校を退学（学費未納による除籍を含む）した生徒数とその具体的な状況の調査です。

国の就学支援金制度の2020年度拡充と、それに伴った各自治体での減免制度の変更が私学で学ぶ高校生にどれだけ効果を表したかについての検証、引き続き新型コロナウイルス感染症による経済停滞が学費負担にどのような影響を与えているかについて、学費滞納・中退の面から調査することを目的に実施しました。

私立中高に学ぶ生徒の学習権を守り、私立高校生の学費無償化に向けて必要な措置を国及び地方自治体に要請していくために、1998年度以来毎年同様の調査を行っており、今回が25年目の調査になります。

2. 調査対象の期間

2022年4月1日から9月末現在の3ヶ月及び6ヶ月以上の学費滞納と、4月以降に経済的理由で中途退学した生徒について調査しました。

3. 調査方法

調査方法は、別紙調査用紙を本組合の各県組織を通じて加盟校（590校）を中心にして配布し、組合が学園の協力を得て調査し、調査用紙を本部にFAXし集約しました。未加盟校で協力して下さる学校もあります。

4. 回答状況

- ・回答があったのは34都道府県の私立高校363校（在籍生徒数30万1875人）、私立中学校26都道府県184校（在籍生徒数7万2001人）です。
- ・回答のあった学校数は、全国の私立高校（全日制）1,294校の28.1%、私立中学校780校の23.6%です。回答校の在籍生徒数は全日制私立高校生100万7103人の30.0%、私立中学校24万6337人の29.2%です。

※全国の私立学校数・生徒数は文部科学省「令和4年度学校基本調査(速報値)」による

5. 調査結果について

(1) 私立高校で3ヶ月以上の学費滞納生徒の割合は過去最低だった昨年度の 0.50 パーセントから 0.54 パーセントへと若干上昇しました。

① 9 月末での 3 ヶ月以上の学費滞納生徒は、私立高校は回答のあった 363 校中 32 都道府県 225 校 (62.0%) に 1619 名いました。2020 年 1407 名から 1432 名へ 25 名上昇した昨年をさらに上回る人数となっています。昨年同期比で 187 名の増加で、2020 年から 21 年までの増加数の 7.5 倍に当たります。

3 ヶ月以上の学費滞納生徒の割合は全調査生徒数の 0.54 % でした。5 年連続して 1% を切りましたが、昨年比で 0.04 ポイント、昨年よりも高かった 2020 年度比でも 0.02 ポイント上回る数値です。この 0.54% を全国の私立高校生数で見ると、5,438 名という数になります。

② 1 校で 3 ヶ月以上の滞納が 10 名以上いる高校は、16 都府県に 34 校 (回答校中 9.4%) あり、うち 20 名以上 9 校、30 名以上 2 校、50 名以上 2 校となっています。50 名以上の学校は昨年 1 校、一昨年 5 校ありましたが、今年は 2 県 2 校でした。最大人数は 64 名で、昨年の 50 名を 14 名上回っています。また滞納生徒数を滞納生徒のいる高校数で除すると、滞納生徒のいる学校 1 校あたり 7.2 名となります。

3 ヶ月以上の学費滞納生徒がいないと回答した高校は 138 校・38.02% (2021 年度は 97 校・27.95%) でした。

③ 6 ヶ月以上 (2022 年 4 月以降またはそれ以前から) 学費を滞納している私立高校生は、129 校 (昨年 118 校) に 603 名 (全調査生徒の 0.20%、2021 年 409 名、0.14%) と、昨年比で約 200 名増加しています。6 ヶ月以上の学費滞納率 (6 カ月以上滞納生徒 / 調査対象生徒数) では、「高等学校等就学支援金」2020 年度制度拡充前の 2019 年度水準にまで上昇しています。

6 ヶ月以上の滞納生徒が 10 人以上いる高校は、7 都府県に 11 校ありました。最も長期間にわたる滞納生徒は全日制で 24 ヶ月 (2020 年 = 1 年次 10 月以降) 滞納が 1 名いました。狭域通信制高校にも 24 ヶ月滞納の生徒が 1 名いました。

④ 2022 年 4 月以降 9 月末までに経済的理由で私立高校を中退した生徒は 9 都府県 11 校に 16 名おり、前年よりも校数で 1 校、人数で 6 名増加しています。割合も調査対象生徒数に対し 0.0053% で、過去最低となった昨年同期 (0.0035%) よりも増加しています。

【私立高校 9 月末での 3 ヶ月以上、6 ヶ月以上の学費滞納生徒数と経済的理由による中退生徒数の推移】

	回答対象 生徒数	3 か月以上 滞納生徒数	同割合	6 ヶ月以上 滞納生徒数	同割合	9 月末経済的 中退生徒数	同割合
2022	301,875	1,619	0.54%	603	0.20%	16	0.005%
2021	285,848	1,432	0.50%	409	0.14%	10	0.0035%
2020	269,852	1,407	0.52%	461	0.17%	13	0.0048%
2019	232,565	2,019	0.87%	629	0.27%	20	0.0086%
2018	247,489	2,189	0.88%	746	0.30%	14	0.0057%
2017	270,600	2,614	0.97%	779	0.29%	17	0.0063%
2016	274,903	2,442	0.89%	667	0.24%	28	0.010%
2015	261,267	2,835	1.09%	835	0.32%	32	0.012%
2014	263,413	2,812	1.07%	751	0.28%	32	0.012%
2013	231,837	2,691	1.16%	731	0.31%	34	0.014%
2012	279,302	3,657	1.31%	950	0.34%	38	0.013%
2011	276,520	3,747	1.36%	1,132	0.41%	58	0.02%
2010	273,370	4,203	1.54%	1,445	0.53%	101	0.04%

2009	269,952	4,587	1.70%	1,260	0.47%	149	0.06%
2008	218,727	3,208	1.47%	956	0.44%	103	0.05%

(2) コロナ禍の私立高校生への影響

- ① コロナ禍を理由とする高校での学費滞納生徒数は7都府県25校50名でした。2021年の14都府県45校87名から大きく減少しています。この50名は調査対象生徒の0.016%で、昨年の0.03%よりも減少しています。滞納生徒における割合は3.088%でこちらも昨年の6.04%よりも減少しています。
- ② 事例集より
- 父は運送会社で働き家計を支えているが、コロナ禍の影響もあり収入減。本人の下に2人の兄弟がおり、家計は常に困窮状態にある (岩手)
 - 父親の勤める会社が新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、業績が悪化し、整理解雇を実施した。父親もその対象となり、おとし失業し、昨年8月まで失業保険で家族は生活していた。現在、やっと新しい職につくことができたが、以前に比べても大きな減収となっており、大きな生活不安を抱えている (埼玉)
 - 父親の務める会社が新型コロナウイルス感染症の感染拡大、長期化に伴い、業績が悪化し、父親の収入がコロナ禍前の約3分の2程度となり、経済的に深刻な状況になった。父親は転職も検討したが、年齢的にもハードルが高く、コロナの影響がなくなり、会社の業績が回復するまで我慢するしかない判断している様子 (埼玉)
 - コロナ禍による保護者の失職により、退学にならないものの、部活動をやめたり、行事に参加できないというケースが見受けられる (青森)

(3) 「制度改善要望」・「学費にかかわる実態」についてのアンケート結果

- ① 高等学校等就学支援金制度について、「今後、どのような制度拡充を国に要望するか」について
(一答選択方式) (回答数多い順)
- | | |
|-------------------------------------|---------|
| 「所得制限(年収910万円未満世帯対象)の撤廃」 | … 1 1 0 |
| 「加算支給対象世帯基準を年収590万円以上へ拡大」 | … 9 4 |
| 「年収590万円未満世帯への補助対象の入学金・施設設備費等までの拡大」 | … 8 9 |
| 「国の制度としての「入学金補助」の創設」 | … 2 0 |
| 「加算支給額を私立高校授業料の直近の全国平均額とする」 | … 1 4 |
| 「その他」 | … 2 3 |
- ※ 「その他」として上がっている制度改善要望…
- 「東京都並みの就学支援金制度の実施」 (千葉)
 - 「所得制限の引き上げ」 (東京)
 - 「授業料に限定せず、支援してほしい」 (東京)
 - 「タブレットの経費など、ICTに関する補助の創設」 (岐阜)
 - 「住所と通学校の県が異なる場合にも同等の支援を保障してほしい」 (京都)
 - 「就学支援金がない中学校で、学費に苦勞されている家庭が多い」 (佐賀)
- ② 今年度も狭域制通信制高校から「全日制と通信制の格差をなくしてほしい」の要望が出ています
- ③ 退学、学費滞納に至らないが学費納入に苦勞している生徒実態 (複数選択制)
(回答数多い順)
- | | |
|---------------------------------------|---------|
| 「経済的な理由から進路希望の変更を余儀なくされる生徒がいる」 | … 1 0 0 |
| 「授業料補助では不足で学費や生活費捻出のためにアルバイトをする生徒がいる」 | … 8 8 |

「本人の私立校在学が理由となり兄弟姉妹の進学先の選択に影響を及ぼす」	…	84
「アルバイトの許可申請が増加している」	…	57
「アルバイトのため部活動を辞めるまたは活動を制限する生徒がいる」	…	26
「その他」	…	36

※「その他」として上がっている実態…

「経済的な理由から修学旅行に不参加となるなど、授業料以外の教育費に苦勞している家庭がある」 (北海道)

「神奈川県から通う生徒が多いが、その場合、神奈川県の助成は受けられず、都内生徒との間に不公平が生じる」 (東京)

「金銭的な理由から国内の修学旅行先を選ぶ生徒が増加している」 (東京)

「母子家庭の貧困により、授業料以外の教育費・制服等の代金を滞納する」 (神奈川)

「部活動に入らない、または費用のかからない部活動を選択する生徒がいる」 (神奈川)

「日本学生支援機構の奨学金を利用して進学する生徒が多い。進学者の6割」 (大阪)

「研修旅行に参加しないケースがある」 (大阪)

(4) 私立中学での滞納割合は過去最低、退学者数

- ① 私立中学校で3ヶ月以上の学費滞納生徒は62校(回答した学校の33.7%)119名(昨年48校に85名)おり、昨年よりも上昇しています。調査した生徒数に占める割合は0.17%(昨年0.12%)で0.05%上昇しています。
- ② 私立中学校で6ヶ月以上の学費滞納生徒は29校に33名います。2017年47名から2018、2019年は26名に減少しましたが、2020年29名、2021年35名と増加に転じ経過の経ての33名です。
- ③ コロナ禍を理由とする学費滞納生徒数は8都府県10校(回答校の5.4%)に21名(昨年14校18名)でした。調査対象生徒数に対する割合は、0.029%と高校生を若干上回る割合となっています。しかし滞納生徒数における割合は17.6%で、滞納者の中における率の昨年(21.2%)比は3.5%減少しています。

【私立中学校での9月末での3ヶ月以上の学費滞納者数と経済的理由による中退者数の推移】

	調査校数	調査生徒数	3か月以上滞納		同割合 (%)	9月末での中退生徒数	同割合 (%)
			学校数	生徒数			
2022	184	72,001	62	119	0.17	3	0.004
2021	170	69,497	48	85	0.12	5	0.007
2020	170	67,803	52	86	0.13	10	0.01
2019	114	40,374	44	65	0.16	7	0.02
2018	117	42,932	45	98	0.23	2	0.005
2017	139	52,602	65	130	0.25	2	0.004
2016	138	52,550	67	148	0.28	8	0.02
2015	125	44,524	54	127	0.29	5	0.01
2014	125	51,015	59	108	0.21	7	0.01
2013	100	39,016	51	119	0.31	2	0.01
2012	151	63,122	81	217	0.34	5	0.01
2011	145	56,794	58	152	0.27	9	0.02
2010	144	54,822	71	196	0.36	12	0.02
2009	134	52,279	77	304	0.58	6	0.01
2008	121	47,456	68	208	0.44	11	0.02

6. 調査結果の分析

(1) 私立高校生の学費滞納・中退ともにコロナ禍以前の数・率には戻っていない

- ① 「高等学校等就学支援金」の2020年度制度拡充により、年収590万円未満世帯の私立高校生には年額396,000円(月額33,000円)までの授業料額を上限に給付されるようになりました。同年からのコロナ禍による経済停滞が、私学の学費負担へ影響することが懸念されました。しかし、2020年度滞納率や経済的理由による中退率はコロナ禍のもとでも減少しました。国の制度拡充とそれに沿って33都道府県が独自制度を拡充したことがその理由とみられます。
- ② この33自治体の中には、国の拡充によりカバーされた分の自治体独自予算を活用し、年収590万円以上世帯に対する学費(授業料)補助制度を独自に拡充させた自治体があります。年収700万円までで見ると、2022年現在23都府県まであり、約半数になっています。
- ③ 2020年度に過去最少の数・率を記録しましたが、2021年は滞納生徒数において前年比で微増、今年は滞納生徒数・率ともに2020年2021年を上回る結果となっています。この事例集の記述を見ると、家庭収入及び生活の厳しさとともに、遠因としてコロナ禍の影響を看取している記述も見られます。
- ④ ただし、滞納者数は増加傾向ではありますが、回答校数が上がる中で、滞納率は、2020年度拡充前2019年の0.87%、また2014年度拡充(年収250万円未満年額297,000円、年収350万円未満年額237,600円、年収590万円未満年額178,200円)前後の1%台には戻っていません。このことは2020年度の制度拡充の効果を表していると考えられます。
- ⑤ 所得格差の問題は以前から存在し、それがコロナ禍によって顕在化した、「2020年度制度拡充によって、学費滞納、経済的理由による中退を大幅に増加させることは食い止めた」といえるでしょう。

(2) さらなる制度拡充の必要性

- ① 「退学、学費滞納に至らないが学費納入に苦勞している生徒の実態」のアンケート結果を見ると、「経済的な理由からの進路希望の変更」が363校中100校(約28%)から回答されています。また、現状の「授業料補助では不足で学費や生活費捻出のためのアルバイトを生徒がいる」と363校中88校(21.3%)が回答しています。高校での学びに努力しても希望の進路を選択できない、また、経済的理由により高校生活に集中できない状況が多数みられると読み取れます。
- ② 全国の滞納率(滞納生徒数/調査対象全生徒数)は、0.54%でした。この0.54%を上回る回答校複数以上の自治体は、岡山2.36%、青森1.73%、福岡1.46%、兵庫1.35%、大阪1.12%、北海道1.10%、岩手1.04%、山形1.03%、宮城0.86%、高知0.85%、熊本0.75%、新潟0.65%、神奈川0.64%の13道府県となっています。この数は昨年同期と同数です。
- ③ 1校で64名の滞納者のあった学園は、自治体からの就学支援金及学費(授業料)減免補助の給付時期が9月末を越えることにより、9月末時点での滞納者数がこの数値になっているということでした。逆にみると、「高等学校等就学支援金」及び当該自治体の学費(授業料)減免補助がなければ、学費納入が困難な生徒が、この人数存在しているということでもあります。
- ④ これらの自治体の中には、私立高校へ通う生徒の家庭の年収が低いという課題があります。青森では私立高校生の約7割が年収590万円未満、岩手、山形、熊本では約6割が年収590万円未満の層です。こうした自治体においては、授業料については補助されますがその他の学納金負担が厳しく、本人のアルバイト等が必要になっています。また、コロナ禍によるような経済停滞が起きた場合の影響が家計に反映してきています。
- ⑤ 北海道、新潟、岡山、福岡、熊本の各道県では私立高校生の4分の1が年収590~910万円までの所得層です。多子世帯の場合、特に所得が豊かとは言いえない層であり、私学の学費負担が非常に厳しいという声が届いています。ところが、この5道県には、年収590万円以上世帯への自治体独自制度が設置されていません。
- ⑥ 国の高等学校等就学支援金は対象が授業料に限られており、各自治体の独自制度もこれに倣って、対

象を授業料に限定している自治体が多数です。宮城、神奈川、岡山、兵庫、福岡など施設設備費等授業料以外の学納金負担が20万円前後あるいは大きく超える自治体での滞納が多くなっています。

事例集を見ても

「就学支援金加算支給世帯は授業料軽減補助と合わせ、授業料は実質無償であるため、校納金はPTA会費等の外部会計および見学旅行積立金のみだが、これのみでも苦労がうかがえる生徒は少なくなく、授業料以外の教育費のさらなる支援が望まれる。（北海道）」

「授業料は免除となるが、諸費用、制服など、特に入学時・進級時にお金がかかり、諸費用を滞納しているケースがある。（青森）」

という記述がみられます。

- ⑦ このように、自治体の財政力及び私学政策の相違によって、同じ国にも関わらず教育選択の自由が経済的理由により差別される実態となっており、これを解消するためにも国の制度の拡充が求められます。

(3) 私立中学生の学費滞納生徒数・率の増加について

- ① 3ヶ月以上の滞納率全国平均では0.17%でした。この数値を上回るのは、青森0.69%、滋賀0.61%、高知0.60%、宮城0.59%、熊本0.39%、神奈川0.24%、栃木0.22%、広島0.20%、茨城0.18%となっています。
- ② 2017年度から5年間期間の実証事業として実施された「私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関する実証事業」が2021年で事業を終えました。文部科学省は2022年より、以前からある家計急変世帯を対象にした就学支援制度を、年収400万円未満+試算保有額700万円未満世帯を対象に、家計急変起きた時点から当該学校の卒業まで、年額33.6万円上限(うち2分の1は都道府県負担)支給という制度に吸収させました。この影響が多少なりとも考えられます。

7. 私たちの要求と今後の取り組みについて

【国に対して】

- (1) 国の「高等学校等就学支援金」制度を年収910万円未満世帯までの授業料無償とすること。
- ① 就学支援金制度の590万円未満への給付額(396,000円)について、給付額を前年度の私立高校授業料の平均額を参考に毎年度増額変更すること。
- ② 当面、年収910万円未満世帯まで公立授業料相当分の2倍支給まで増額すること。
- (2) 入学金補助制度を創設すること。
- (3) 私立小中学生への就学支援を恒常的支援制度とし年収590万円未満世帯まで授業料の半額を補助すること。

【自治体に対して】

- (4) 自治体単独加算制度を、590万円で生まれる「ガケ」(国の制度が590万円までが396,000円であり、その次の910万円までが118,800円になることで生まれる崖)の解消に向けて、自治体独自の学費(授業料)減免補助制度をつくること。その際年収910万円未満世帯までを対象としていくこと。
- (5) 「家計急変世帯支援制度」を手厚くするなどして学費の滞納が中退につながらないよう措置を講じること。制度について県民への告知とともに、学校と連絡を密に取り、そうした生徒がいた場合には学校と行政とが一体になった救済策を講じること。
- (6) 一度学費の納入を義務付ける還付制の学校がある一方で、支援金や減免補助金が入るまで学費納入期限を猶予する学校も多いなか、就学支援金や各県減免が学校に入るまでの学生生徒納付金のつなぎ融資制度を都道府県として創設・拡充すること。

- (7) 自治体支援額の一部を学園負担（10%～33%）にする制度がこの6県は直ちにこの制度を廃止すること。
- (8) 私立小中学生への都道府県独自の就学支援事業を創設、拡充すること。
- (9) 就学支援金、自治体減免制度、奨学給付金の申請、給付についての事務手続きを簡素化すること。

【学校に対して】

- (10) 経済的に学費納入が困難な生徒へ、学校としての支援制度を創設・拡充すること。
- (11) 学費滞納や家庭の状況について担任や事務任せにせず、相談できる人員を配置すること。

以上

私立高校生・中学生の本年度上半期での学費滞納と経済的理由による中退調査(1998年～2022年9月)

	県数	学校種	学校数	生徒数	滞納生徒数	滞納比率	1校当滞納数	退学者	1校当中退数	退学比率
1998年8月末	26	高校	180校	210,548名	2,986名	1.42%	16.5名	191名	1.06名	0.09%
1999年8月末	30	高校	268	278,522	3,727	1.34%	13.9	114	0.43	0.04%
		中学校	90	37,995	242	0.64%	2.7	3	0.03	0.01%
2000年9月末	25	高校	257	261,532	3445	1.32%	13.4	164	0.64	0.06%
		中学校	98	40,748	180	0.44%	1.8	2	0.02	0.0049%
2001年9月末	28	高校	257	256,545	3479	1.36%	13.5	153	0.60	0.06%
		中学校	96	38,509	216	0.56%	2.3	6	0.06	0.02%
2002年9月末	25	高校	235	226,850	3,175	1.40%	13.5	127	0.54	0.06%
		中学校	93	38,722	221	0.57%	2.4	1	0.01	0.00%
2003年9月末	27	高校	252	232,855	3,464	1.49%	13.7	149	0.59	0.06%
		中学校	93	36,849	180	0.49%	1.9	6	0.06	0.02%
2004年9月末	24	高校	170	152,516	2,849	1.87%	16.8	119	0.70	0.08%
		中学校	69	24,550	149	0.61%	2.2	4	0.06	0.02%
2005年9月末	23	高校	187	163,932	2,628	1.60%	14.1	83	0.44	0.05%
		中学校	73	28,058	122	0.43%	1.7	5	0.07	0.02%
2006年9月末	23	高校	200	168,666	2,947	1.75%	14.7	81	0.41	0.05%
		中学校	78	28,049	136	0.48%	1.7	4	0.05	0.01%
2007年9月末	28	高校	254	209,469	3216	1.54%	12.7	153	0.60	0.07%
		中学校	98	36,735	158	0.43%	1.6	2	0.02	0.01%
2008年9月末	28	高校	265	218,727	3,208	1.47%	12.1	103	0.39	0.05%
		中学校	121	47,456	208	0.44%	1.7	11	0.09	0.02%
2009年9月末	32	高校	328	269,952	4,587	1.70%	14.0	149	0.45	0.06%
		中学校	134	52,279	304	0.58%	2.3	6	0.04	0.01%
2010年9月末	33	高校	332	273,370	4,203	1.54%	12.7	101	0.30	0.04%
		中学校	144	54,822	196	0.36%	1.4	12	0.08	0.02%
2011年9月末	33	高校	320	276,520	3,747	1.36%	11.7	58	0.18	0.02%
		中学校	145	56,794	152	0.27%	1.1	9	0.06	0.02%
2012年9月末	32	高校	335	279,302	3,657	1.31%	10.9	38	0.11	0.01%
		中学校	151	63,122	217	0.34%	1.4	5	0.03	0.01%
2013年9月末	33	高校	261	231,837	2,691	1.16%	10.3	34	0.13	0.01%
		中学校	100	39,016	119	0.31%	1.19	2	0.02	0.01%
2014年9月末	30	高校	307	263,413	2,756	1.07%	9.0	32	0.10	0.01%
		中学校	125	51,015	108	0.21%	0.86	7	0.06	0.01%
2015年9月末	33	高校	297	261,267	2,835	1.09%	9.55	32	0.11	0.01%
		中学校	125	44,524	127	0.29%	1.02	5	0.04	0.01%
2016年9月末	34	高校	310	274,903	2,442	0.89%	7.88	28	0.09	0.01%
		中学校	138	52,550	148	0.28%	1.61	8	0.06	0.02%
2017年9月末	34	高校	302	270,600	2,614	0.97%	8.7	17	0.06	0.01%
		中学校	142	52,805	130	0.25%	0.92	2	0.01	0.004%
2018年9月末	32	高校	279	247,489	2,189	0.88%	7.5	14	0.05	0.01%
		中学校	119	44,298	98	0.22%	0.82	2	0.02	0.01%
2019年9月末	30	高校	273	232,565	2,019	0.87%	7.4	20	0.07	0.01%
		中学校	119	40,374	65	0.16%	0.55	7	0.06	0.017%
2020年9月末	33	高校	333	269,852	1,407	0.52%	4.23	13	0.04	0.005%
		中学校	170	67,803	86	0.13%	0.51	10	0.06	0.015%
2021年9月末	34	高校	347	285,848	1,432	0.50%	4.13	10	0.03	0.003%
		中学校	170	69,497	85	0.12%	0.50	5	0.03	0.007%
2022年9月末	34	高校	363	301,875	1,619	0.54%	4.46	16	0.04	0.005%
		中学校	184	72,001	119	0.17%	0.65	3	0.02	0.004%

※ 9月末調査は3ヶ月以上の滞納生徒数を、3月末調査は経済的理由での中退生徒数を中心に調査しています。

※ 滞納生徒数は3ヶ月以上の学費滞納の生徒数です。